

マンガで知ろう **浴衣** で花火



日本の夏の風物詩で真っ先に思い浮かぶのが夜空に映える美しい花火です。浴衣や甚平を着て花火大会に行くのも日本の夏の楽しみの一つです。浴衣を着る際の作法の「右前」とは右手に持った側を先に前に合わせ、その上に左側をかぶせて着ることを指します。逆の「左前」は、亡くなった方に着物を着せるときに用いられるので縁起が悪いとされます。浴衣は比較的簡単に着ることができますので、これらの作法にも気をつけながら、ぜひチャレンジしてみてください。

「とも」は日本の生活に役立つ情報や日本語を勉強するためのヒントなどをふりがな付き日本語と9言語（ベトナム語、中国語、フィリピン語、インドネシア語、タイ語、カンボジア語、ミャンマー語、モンゴル語、英語）で発行しています。

(<https://www.jitco.or.jp/ja/tomo/>)





「銀行口座」について



注意することってなんだろう…?

日本での生活に必要な銀行口座。銀行口座はお金を預けて貯めておくことだけでなく、給与の受け取りや海外送金などさまざまなお金のやりとりに使います。通帳やキャッシュカードはなくさないように十分に注意をして、使わないときは大切に保管しておきましょう。

以下に当てはまる場合は、口座を作ったところ（銀行などの金融機関）に連絡しなければいけません。

住所や在留期間・在留資格が変わったとき



仕事をやめたとき



通帳やキャッシュカードをなくしたとき



帰国するとき



一部の金融機関では、在留期間が完了した口座からお金を引き出すことや振り込み手続きを行うことができなくなっています。これは不正に譲られた口座が、特殊詐欺などの犯罪に使われないようにするためです。そのため、在留資格の変更などで日本での滞在期間を延ばすときは、必ず金融機関へ申し出ましょう。申し出がない場合は、正しい在留であること確認できるまで自分の口座であってもお金を引き出すことができないことがあるので十分に注意しましょう。

以下の行為は犯罪です!



- 通帳やキャッシュカードを他人に売る・譲る・貸すことは犯罪です。またインターネットバンキングのログイン情報を教えて、口座を他人に利用させることも犯罪です。フェイスブックなどの交流サイト（SNS）で「あなたの口座を高く買います」などのメッセージが流れてきても応じてはいけません。
- キャッシュカード・デビットカード・クレジットカード等の偽造にかかわってはけません。偽造されたカードを持つこと、偽造カードを使うことも犯罪です。
- 必要な免許等や登録を受けずに海外送金サービスを行っている「地下銀行」などを使ってはいけません。
- 犯罪に関係するお金を持っている人をわからなくして、捜査から逃れようとする（マネーロンダリング）が疑われるような取引にかかわってはけません。

注意しよう!

- 役所の職員や警察官、銀行員などがキャッシュカードの番号や暗証番号を聞くことは絶対にありません。
- 口座を他人に譲るなど、違法なことをすると日本に在留できなくなったり、来日できなくなることがあります。

出典：金融庁 HP (<https://www.fsa.go.jp/user/livinginjapan.html>) を基に JITCO が作成

とも

2025年7月 夏季号

2025年7月1日発行

発行
電話
JITCO ホームページ

公益財団法人 国際人材協力機構 (JITCO)
総務部広報室
〒108-0023
東京都港区芝浦2-11-5
五十嵐ビルディング
03-4306-1166 (ダイヤルイン)
<https://www.jitco.or.jp/>

